

クリーンリサイクルセンターの受入区分

【受入日・時間】 8:30～12:00, 12:45～16:30(土曜日は15:00まで) 【休業日】 日曜日、12/31～1/3

| ごみの種類 | 詳細 | |
|---|--|--|
| 可燃ごみ 縦・横・高さ 1m×1m×2m未満 | 紙類 | 資源ごみにならない紙類。下記に記載した紙類以外や汚れたものなど。 |
| | 織維製品 | 衣類、布団、毛布、座布団、タオル、カーテン、カーペットなど。 |
| | 生ごみ | 十分に水切りをすること。(※液状・泥状のものは受けられません) 廃食用油は固めたり、紙に吸収させること。 |
| | 剪定枝 | 数日間乾燥させ、太さ10cm未満に処理したもの。 |
| | 木の葉・雑草 | 土を取り除き、数日間乾燥させたもの。 |
| | プラスチック製品 | 資源ごみにならないプラスチック類、スポンジ製品など。 |
| | 木製家具 | 本棚、テーブル、椅子、机、タンスなど。(※柱や臼など、密度が高く容易に壊れないものは大型木質ごみ。)金属部分は取れる範囲で取り除くこと。 |
| | その他 | 皮革製品、ゴム製品(※タイヤを除く)、アルミ箔製品、畳など。 |
| 不燃ごみ 縦・横・高さ 1m×1m×2m未満 | 調理器具類 | 鍋、フライパン、やかんなど。 |
| | 電化製品 | 家電リサイクル対象品目(エアコン、テレビ、洗濯(乾燥)機、冷蔵(冷凍)庫)以外のもの。(※燃料・電池は抜き取ること) |
| | スプレー(ガス)缶 | 使い切った後、屋外など風通しの良いところで穴を開けること。 |
| | 電池(充電式電池除く) | 電池の端子部分にテープを貼り、絶縁されること。 |
| | 蛍光管・電球 | 刃物や割れ物は、新聞紙でくるんだり、袋や箱でまとめること。 (※壊れていないものを割り碎く必要はありません) |
| | 刃物・瀬戸物・ガラス | トタン、スコップ、アルミサッシなど。(※機械で容易に潰せる程度のものに限るため、金庫など金属の塊の様な物は不可。) |
| | 金属製品 | トタン、スコップ、アルミサッシなど。(※機械で容易に潰せる程度のものに限るため、金庫など金属の塊の様な物は不可。) |
| | その他 | 資源ごみにならない缶・びん類。(化粧品のびんや汚れたびん) |
| 資源ごみ 純度の高いリサイクル品 とするために、きれいに 洗浄してください。 | 缶 | アルミ缶・スチール缶。 |
| | びん | 無色のびん・茶色のびん・その他の色のびん。(種類ごとに分けること) |
| | ペットボトル | マークがあるもの。(飲料または醤油等の容器) |
| | プラスチック製容器・包装 | マークがあるもの。(緩衝材はマークがないものも対象) |
| | 白色トレイ | 色や柄が付いていない、白色のものに限る。 (※納豆容器はプラスチック製容器・包装) |
| | 紙類 | 紙パック、新聞・チラシ、段ボール、雑誌・厚紙類。 (※種類ごとに、紙ひもで十字に束ねる。紙パックは除外) |
| 粗大ごみ | スプリング入り製品、 スキー板、スノーボード板 | スプリングマット、ソファー、スキー板、スノーボード板。 |
| 大型木質ごみ | 長さ2mを超える木質家具、直径10cmを超える丸太等の木くず | 分解できない2mを超える大型木質家具、直径10cmを超える丸太等の木くず |
| 処理不適合物 (受入できないもの) | ・家電リサイクル法対象品目 (エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗濯(乾燥)機)。 | |
| | ・PCリサイクル法に定めるパソコン。 | |
| | ・その他、施設の管理運営に支障をきたす恐れのあるもの。 →事業系一般廃棄物を除く産業廃棄物、処理不適合物、爆発性のあるもの、火災発生の原因となる恐れのあるもの、液状のもの、粉末または粒状で飛散の恐れのあるもの、著しい悪臭または刺激臭を発生するものなど。 | |
| | 例) 廃タイヤ、消火器、ドラム缶、ガスボンベ、コンクリートブロック、塗料入り缶、バッテリー、自動車部品、 | |
| 処理手数料 | 10kgにつき 82円 | |
| 注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ●一般廃棄物に限り搬入することができます。 ●各種分別をし、中身が見える状態でお出しください。展開検査を行う場合があります。 ●ごみの積み下ろしは搬入者ご本人が行っていただきます。 | |

住 所 北秋田市坊沢字大野宮後150

電話 番号 0186-63-2343